

## 令和 7 年度国際核融合拠点環境整備業務委託仕様書

### 1 委託業務の名称

令和 7 年度国際核融合拠点環境整備業務

### 2 委託目的

本県六ヶ所村には、核融合エネルギーの早期実現を目指し、ITER計画と並行して取り組まれる「幅広いアプローチ活動（以下「BA活動」という。）」の一環として国際核融合エネルギー研究センターが整備され、日本及び欧州の国際共同で研究活動が展開されている。

今後欧州をはじめ海外から優秀な人材を呼び込み、世界における新たな科学技術創造圏の形成を目指し、エネルギー科学技術分野における研究機能の集積を高めていくため、国際研究開発拠点にふさわしい環境の整備として、BA外国人研究者等の子弟を対象に国際通用性を有する教育サービスの提供業務（六ヶ所BA国際学級の運営）を行うとともに、BA活動に従事するため来県した外国人研究者等及びその家族（以下「BA外国人研究者等家族」という。）を対象に生活支援業務及び地域住民との国際交流促進業務を行うものである。

### 3 委託業務の内容

#### （1）実施内容

##### ①六ヶ所BA国際学級の運営

##### ア 幼少部

##### （ア）概要

BA活動関係者の子弟を始めとした六ヶ所村周辺地域に居住する多国籍の幼児を対象に国際学級幼少部（対象：3～5歳程度）を設置し、世界標準のカリキュラムに基づいた国際通用性を有する教育サービスの提供等を行う。

##### （イ）教育内容

体験型の学習（各種ゲーム、歌、お遊戯等）を含む英語教育内容とし、幼少部での学習や生活を通して、国際学級又は幼児の母国等の国際学校の初等部において必要な英語のスキル（教員による生活上の規律、倫理感等の指導内容の理解、他人との意思疎通、自己表現、学習内容の理解等）を身に付けることを学習目標とする。

また、地元地域及び他の教育機関等との連携交流を積極的に実施するものとする。

##### イ 初・中等部

##### （ア）概要

BA活動関係者の子弟を対象に国際学級初・中等部（対象：5～15歳程度）を設置し、世界標準のカリキュラムに基づいた国際通用性を有する教育サービスの提供等を行うものとする。

## （イ）教育内容

世界標準のカリキュラムに基づいた国際通用性を有する教育内容を提供するものとし、英語を母国語としない児童生徒には第二言語としての英語指導「E S L（English as a Second Language）」を実施し、地元地域（特に地元公立学校）及び他の教育機関等との連携交流を積極的に実施するものとする。

## ②生活支援及び国際交流促進

### ア 概要

B A活動に伴って来村するB A外国人研究者等家族のニーズを捉え、安心して研究開発に専念できるよう各種生活支援を行うものとする。また、B A外国人研究者等家族と地域住民との国際交流を促進するため、国際交流を目的としたイベントを企画・実施するほか、関係機関（者）等との連携調整・補助を行うものとする。

### イ 業務内容

- （ア）B A外国人研究者等家族と地域住民及び関係機関（者）等との連携調整・補助
- （イ）B A外国人研究者等家族に対する生活上必要な手続の補助
- （ウ）B A外国人研究者等家族に対する地元自治体等からの生活情報、災害時緊急情報等の多言語（※）による翻訳伝達
- （エ）B A外国人研究者等家族に対する生活上の各種相談対応
- （オ）B A外国人研究者等家族と地域住民との国際交流事業の企画・運営・補助
- （カ）B A外国人研究者等家族への国際交流に関する情報発信
- （キ）上記のほか、B A外国人研究者等家族から緊急時相談がある場合、量子科学技術研究開発機構との連携調整

※多言語とは、B A外国人研究者等家族の母国語をいう。（例：フランス語等）

## （2）運営体制

### ①次の役割を担う者を配置して運営を行う。

- ア 国際学級業務全体を監督・指導する者…（1名）
- イ 幼児教育を担当する者…（2名）
- ウ 初・中等教育を担当する者…（2名）
- エ 教育関係者及び行政機関との連絡調整、国際学級保護者へのカウンセリング等を通じたケア等を行う者…（1名）
- オ 地元公立学校及び他の教育機関等との連携交流を担当する者…（1名）
- カ 生活支援及び国際交流促進を担当する者…（1名）
- キ 受託業務に係る経理事務を行う者…（1名）

（※上記の複数の役割を兼務する者を配置する場合には、各役目が確実に履行されることを条件に、各定員を下回っても良いものとする。）

### ②欠員が生じた場合は随時確保して業務に支障をきたすことがないよう努めるものとする。さらに、業務内容の質を維持するために必要な研修等を行うものとする。

③教育の質を確保・維持する観点から、幼少部の教員については、母国等の教員免許状取得者又は大学等の教育課程修了者若しくは他の教育機関等における教員経験を有する者であることとし、初・中等部の教員については、母国等の教員免許状取得者又はそれに相当する者とする。

(3) 連携交流

国際学級は、児童の社会性養成のため、地元地域及び他の教育機関等との連携交流に関することを積極的に行うものとする。

また、受注者は、発注者と相談の上、連携交流に資するため、幼少部において追加的経費が発生しない範囲でB A活動関係者以外の児童を受け入れるものとする。

(4) 実施期間

令和7年4月1日～令和8年3月31日

(5) 実施場所

六ヶ所村国際教育研修センター（青森県上北郡六ヶ所村大字尾駸字野附1304）

#### 4 留意事項

(1) 受注者は、委託料の用途を明確にし、収支簿及び収支関係書類を遺漏のないよう備えなければならない。

(2) 受注者は、概算払を請求するときは、委託業務の実施に要する経費の月ごとの執行見込額を記載した執行計画書を発注者に提出し承認を受けなければならない。

(3) 受注者は、当該業務において事故が発生しないよう常に注意するとともに、事故が発生した場合に備えて、国際学級生徒については、事前に国内のインターナショナルスクール等において加入している損害及び傷害保険と同等の保険に加入するものとする。また、万が一事故が発生した場合には、発注者に速やかに報告し、対応を協議するものとする。

(4) 受注者は、国際学級生徒の履修課程終了に伴う認定について、修了証明書、所属証明書又は履修証明書を発行するものとする。

(5) 受注者は、幼少部の運営に際し、村内の保育所・こども園の運営に支障が生じないように配慮すること。また、幼児の保育所・こども園から国際学級幼少部への移動に係る幼児及び保護者の安全確保及び負担軽減並びに効率的な事業運営及び事業効果を得るため、授業開始前の保育所・こども園から国際教育研修センターへの幼児の移送を行うものとする。

(6) 受注者は、生活支援及び国際交流促進に関し、常にB A外国人研究者等家族のニーズ把握に努め、安心して生活できるよう積極的に各種支援を行うとともに、業務日誌に支援内容を記録すること。

#### 5 業務報告書

受注者は令和8年3月31日又は事業終了の日から起算して5日以内のいずれか早い日までに業務報告書を提出すること。

## 6 成果品

(1) 業務報告書（以下の項目を含む。）

①六ヶ所B A国際学級の運営に関する以下の事項

- ア 業務の概要
- イ 年間スケジュール
- ウ 時間割
- エ 指導計画と指導結果
- オ 連携交流実施計画と実施結果
- カ 教員研修を行った場合はその報告
- キ 教員のリクルートを行った場合はその報告
- ク B A活動関係者以外の児童の受入れ結果

②生活支援及び国際交流促進に関する以下の事項

- ア 業務の概要
- イ 年間スケジュール
- ウ 業務日誌
- エ B A外国人研究者等家族からの支援要請状況と支援内容の記録
- オ B A外国人研究者等家族と地域住民との国際交流事業の企画・運営・調整・補助の記録

## 7 貸与物品

- (1) 委託に当たり発注者が受注者に貸与する物品の品名、数量、使用・保管場所及び貸与期間は、貸与物品一覧のとおりとする。
- (2) 受注者は、貸与期間満了時に貸与物品を発注者に返還するものとする。

貸与物品一覧

| 品名           | 数量 | 使用・保管場所                              | 貸与期間                      |
|--------------|----|--------------------------------------|---------------------------|
| 科学実験用教材      | 1  | 国際教育研修センター（青森県上<br>北郡六ヶ所村尾駁字野附 1304） | 令和7年4月1日から<br>令和8年3月31日まで |
| 顕微鏡          | 1  | 同上                                   | 同上                        |
| パーソナルコンピューター | 9  | 同上                                   | 同上                        |
| スマートボード      | 1  | 同上                                   | 同上                        |
| ドラムセット       | 1  | 同上                                   | 同上                        |
| プロジェクター      | 1  | 同上                                   | 同上                        |
| タブレット端末      | 4  | 同上                                   | 同上                        |
| ドキュメントカメラ    | 1  | 同上                                   | 同上                        |